

(仮称)生物多様性大阪戦略(たたき台)の具体的施策に関する各区・局等の意見
 ※具体的施策番号・名称の()内は、照会時点を記載。

資料3

基本戦略	方針	具体的施策		回答元(各区・局等)	意見内容	根拠・理由	対応状況
		番号	名称				
A	I	1	身近な「生物多様性スポット」を見つけよう	住吉区	区役所として、具体的にどのような施策に取り組むのかが明確でないため、現時点で、実施可能か否かの判断ができません。各種啓発活動については、広報紙・区HP等の媒体を活用して、実施可能と考えます。	生き物や植物の調査を行うという内容について、区役所レベルで対応できるものではないと考えます。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
				都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
				天王寺区	1. 生き物・植物調査の企画・実施にかかる予算措置等は可能か。 2. 「各区における」を「市内の」に変更、「市内の」を削除。	1. 「各区における生き物・植物調査の企画・実施」への支援策が不明(財政局の対応も含めて) 2. 「各区における」では全区が各区の事業として生き物・植物調査を行うと読めるが、自然環境が乏しい区もあり、当該調査は、区の実情を踏まえて対応する趣旨でいいのではないかと。	1. 各所属の取組みについては、各所属において予算措置を講じていただきたいと考えます。 2. ご指摘の点については、「各区における」を削除します。
				教育委員会事務局	1. 市内の学校→市内の学校園 2. 調査→観察・発見	1. 幼稚園でも、自然環境の中から生物の様子を発見・観察するような遊びを行っている。 2. 「調査」は表現が固いように思う。	ご指摘のとおり修正します。
	II	2	野外で自然とふれあえる機会を増やそう	住吉区	区役所として、具体的にどのような施策に取り組むのかが明確でないため、現時点で、実施可能か否かの判断ができません。各種啓発活動については、広報紙・区HP等の媒体を活用して、実施可能と考えます。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
				都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
				天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
	III	6	生物多様性に関する出前講座を実施します(生物多様性保全に関する出前講座を実施します)	水道局	「〇高度浄水処理の仕組みに関するもの」及び、関係先内の「水道局」を削除。	当局が実施している出前水道教室は、高度浄水処理の仕組みや水の大切さを学んでいただく事を目的としており、「生物多様性保全に関する出前講座」ではないため。	ご指摘のとおり修正します。
				こども青少年局	生物多様性についての教育・啓発の具体的施策から「地域こども体験学習事業」の削除を依頼します。	本事業は、地域の大人(団体)を対象に各地域が自らの力で子どもたちに体験学習する機会を提供できるよう支援することを目的に、毎年プロポーザル方式により選定される事業者が実施している。プログラム内容については、多様なプログラム開発がされているかを選定基準に入れているが、生物多様性に関する普及啓発活動や環境学習の実施を業務委託企画提案仕様書にて記載しておらず(記載予定もなし)、毎年プログラムに含まれるかは未定なため。	ご指摘のとおり削除します。
		7(8)	「おおさか環境科」を活用した環境教育を実施します	教育委員会事務局	小学校1、2年生は「おおさか環境科」を使わないが、「市内の小中学生」という表現でいいか?		ご指摘の点については、「すべての大阪市立小・中学校において」に修正します。
		8(9)	絵画などのコンクールを実施します(絵画・作文などのコンクールを実施します)	教育委員会事務局	環境に関する「絵画・作文コンクール」について、「ごみに関するポスター」のコンクールに変更すると環境局から連絡されているがよいか?		ご指摘の点については、名称を「絵画などのコンクールを実施します」に修正します。
		9(10)	環境イベントで生物多様性保全に関する普及啓発活動を実施しよう	住吉区	区役所として、具体的にどのような施策に取り組むのかが明確でないため、現時点で、実施可能か否かの判断ができません。各種啓発活動については、広報紙・区HP等の媒体を活用して、実施可能と考えます。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
				都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。				広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。		
12(13)	生き物・植物調査の結果を活用します(環境NGO/NPO、市民等が実施する生き物・植物調査を支援しよう)	住吉区	区役所レベルで支援を行うとは、どういった内容を想定しているのか。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。		
		都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。		
		天王寺区	1. 区役所が具体的にどうかかわるのか? 市民や地域等が実施する生き物・植物調査の状況を把握できている区があるのか。 2. GISのみを取り上げるより、ICT全般の活用の可能性を広く検討するほうがいいのではないかと。	区役所で調査ができる技術も予算もない中で、「関係先」となる意味が不明。	1. 広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。 2. 適切な手法で幅広く市民へ情報提供していきたいと考えます。		

(仮称)生物多様性大阪戦略(たたき台)の具体的施策に関する各区・局等の意見
 ※具体的施策番号・名称の()内は、照会時点を記載。

資料3

基本戦略	方針	具体的施策		回答元(各区・局等)	意見内容	根拠・理由	対応状況	
		番号	名称					
B	I	14 (16)	生物多様性ホットスポットを保全しよう	住吉区	清掃等の保全活動について、大和川流域区では既に活動を行っています。しかしながら、外来種の防除活動については、予備知識等や人員がいない中、どのように区レベルで取り組みを進めるか教えてください。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
				都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
				天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
				建設局	生物多様性ホットスポットについて、草刈や外来種の防除とありますが、この他に環境局ではどのような取り組みの方向性を考えているのでしょうか。	上町台地は、保全配慮地区に定めているため、具体的な取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。	草刈や外来種の防除以外の方法は想定していません。各局において、他に取組むことができる施策があれば、実施していただきたいと思います。	
		15 (17)	生態系ネットワークの拠点となりうる貴重な自然環境を保全しよう	都島区	「毛馬桜ノ宮公園」を「毛馬桜之宮公園」に修正をお願いします。			ご指摘のとおり修正します。
				天王寺区	地域にある寺社仏閣等や保全配慮地区など、地域の資源が取り上げられているが、関係する区役所の意見も聞く必要があるのではないか。		意見等があれば、お聞かせください。	
				建設局	1. みどりの存在自体が生き物等の生育・生育空間となるのか、みどりの特別な管理等を行うことにより生き物等の生育・生育空間となるのかどちらでしょうか。 また、新たに生物多様性に考慮した取り組みを実施する場合、環境局において予算措置などを行っていただけるのでしょうか。 2. 学校、河川は入らないでしょうか	1. 「保全配慮地区」の記載がありますが、現在、計画の策定に向けて検討している状況です。みどりのまちづくり審議会においては、上町台地(夕陽丘・生玉・天王寺)は生物を考慮する必要があるが、他の地区は考慮する必要はないのではとの意見をいただいているところです。 2. 樹木や池、場合によってはビオトープを維持している学校もあると思います。	1. 基本的に、みどりの存在自体が生き物などの生息・生育空間となると考えます。その上で、生物多様性に資するみどりの管理についてお聞かせいただきたい。 また、各所属の取組については、各所属において予算措置を講じていただきたいと思います 2. 学校はNo.20、河川はNo.23をご参照ください。	
		16 (18)	希少種の保護対策を推進しよう	住吉区	外来種の防除活動等については、予備知識等や人員がいない中、どのように区レベルで取り組みを進めるのか教えてください。			広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。
				都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
				天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
		18 (20)	外来種の侵入・拡散防止に取り組めます	住吉区	外来種の駆除活動には、予備知識等や人員がいない中、どのように区レベルで取り組みを進めるのか教えてください。注意喚起を促すような情報発信等については、広報紙・区HP等の媒体を活用して、実施可能と考えます。			広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。
				住之江区	アルゼンチンアリのような地域の特殊性に基づく個々の事例に対しても、環境局がより主体的な役割を担うべき	外来種は定着すると排除が格段に困難になるため、侵入を確認しただい喫緊に防除する必要があり、他区で新たに発生することも十分に考えられるため、担当部局を定め、薬剤を備蓄して速やかに対応するなど、より主体的な対策が必要と考える。また、民間企業から環境省への問い合わせで、一企業に継続して対応はできないと回答した事例もあるため、民間事業者との連携を達成するには、本市で担当部局を定め、環境省等と調整する必要がある。		アルゼンチンアリについては、国が中心となって、本市との連携により防除に向けた取り組みを進めています。区内で実施される防除などの取組については、ご協力をお願いします。
				西区	「以下のような取組」とは具体的に何か？ セアカゴケグモ(駆除指導)にした方が誤解がない。	セアカゴケグモもアルゼンチンアリも行政で駆除は行わないため。		ご指摘の「以下のような取組」は削除します。 「駆除指導」や「駆除対象」という表現は市民にわかりにくいと思われるので追記しません。
				都島区	広域性、効率的観点から、環境局が中心に実施すべき内容と考えます	事業内容から。		区内で実施される侵入・拡散防止などの取組については、ご協力をお願いします。
				天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。			広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。
				建設局	1. 外来生物の例示に「アライグマ、ヌートリア(駆除対象)」を追加 2. 公園における看板設置については、設置主体はどこになるのでしょうか。また、施設管理者として、外来種の駆除を積極的に行うものではありません。(市民等からの通報により実施しております)	特定外来生物(駆除対象)であるにもかかわらず、一般的には認知度が低いため。		1. ご指摘のとおり修正します。但し、「駆除指導」や「駆除対象」などの表現は市民にわかりにくいと思われるので追記しません。 2. ご指摘の点については、「注意喚起する看板の設置に努める」を削除します。

(仮称)生物多様性大阪戦略(たたき台)の具体的施策に関する各区・局等の意見
 ※具体的施策番号・名称の()内は、照会時点に記載。

資料3

基本戦略	方針	具体的施策		回答元(各区・局等)	意見内容	根拠・理由	対応状況	
		番号	名称					
	II	19 (21)	緑化重点地区において緑化を推進します (緑化重点地区においてみどりを増やそう)	天王寺区	各緑化重点地区の施策において、関係する区役所の意見も聞く必要があるのではないかと。		意見等があれば、お聞かせください。	
				建設局	<前文について> みどりと水辺空間を増やすとの記載がありますが、どのような取り組みを想定されているのでしょうか。 <施策内容> 1. 緑化重点地区においてみどりを増やそうおける緑化の推進 2. 大阪市の緑化重点地区である以下の6地区において、生物多様性に配慮した自然環境を整備するため、行政、環境NGO/NPO、市民、民間事業者等の各主体が連携して、具体的な施策を検討し、展開します。	公園部局では積極的に親水空間を整備する方針はございません。 ●現在、緑化重点地区では、民有地の緑化や公園・街路樹の整備や維持管理水準について検討を行っているところです。単に緑があれば生物多様性に寄与するのか、それとも特別な整備・管理が必要なのかどちらでしょうか	<前文について> ご指摘の点については、大幅に修正しました(別添1参照)。 1. ご指摘を踏まえて、タイトルの名称を「…緑化を推進します」に修正します。 2. 本戦略は、生物多様性の保全などに関する基本的な計画であることから、「生物多様性に配慮する」という明らかな事については、個々の具体的施策に記載しないこととします。	
		20 (22)	事業所や家庭などで緑化を推進しよう (事業所や家庭などでみどりを増やそう)	天王寺区	「種から育てる地域の花づくり」事業との連携はされているか。			本戦略は当該事業とは連携はしていませんが、当該事業は生物多様性保全に資する取組みですので、取組みの推進にご協力をお願いします。
				中央卸売市場	生物多様性に配慮した施設として整備実施する目的と相違するため、「削除」願います。			ご指摘のとおり削除します。
				交通局	【大阪市の主な取組】 ・交通関係施設(バス車庫、バスターミナル等)と記載されておりますが、来年度は、民営化になっているため、大阪市では無いため、「削除」をお願いします。	平成30年度に民営化となるため		ご指摘のとおり削除します。
	福祉局	「社会福祉・保険施設」→「社会福祉・保健施設」に修正。			ご指摘のとおり修正します。			
	建設局	1. 2行目「生物多様性に配慮した」を削除 2. O1つ目を、「面積500m2以上の敷地で建築物の新築等しようとする建築主に対して、大阪市みどりのまちづくり条例および建築物に付属する緑化等に関する指導要綱に基づき敷地面積の3%以上の緑地を接道部に確保するよう指導します。」に修正。	1. 大阪市みどりのまちづくり条例および建築物に付属する緑化等に関する指導要綱では、生物多様性に配慮した緑化をしなければならないと規定していません。(※前回照会時にも、同様の趣旨で回答済み) 2. H28年度策定の条例に合わせた表現に変更しています。 その他:「大阪市・新緑の基本計画」に沿って、名称の語尾を「緑化を推進しよう」に修正。	1. 本戦略は、生物多様性の保全などに関する基本的な計画であることから、「生物多様性に配慮する」という明らかな事については、個々の具体的施策に記載しないこととします。 2. ご指摘のとおり修正します。				
	III	23 (25)	河川、道路に沿ってみどりをつなげていきます (河川沿い、道路沿道、駅・鉄道沿線にみどりを増やそう)	建設局	1. 生物多様性に配慮した緑の整備とはどのようなものを想定されているのでしょうか。みどりの存在自体が生き物等の生育・生育空間となるのか、みどりの特別な管理を行うことにより生き物等の生育・生育空間となるのかどちらでしょうか。 2. 末尾に「創出」とありますが、幹線道路においては、これまでに以上に緑量を増やす予定はありません。		基本的に、みどりの存在自体が生き物などの生息・生育空間となると考えます。その上で、生物多様性に資するみどりの管理についてお聞かせいただきたい。	
				水道局	「また、淀川から取水する…(中略)…取り組みます。」を削除。関係先の水道局を削除。	淀川水質協議会では、水道水の安全確保の観点から活動しており、生態系ネットワークを広げていくための活動は行ってないため。そのため、関係先としても削除する。	ご指摘のとおり削除します。	
	C	I	25 (29)	食育に関する普及啓発を進めます (食育を推進します)	中央卸売市場	生物多様性施策の観点と相違するので「削除」願います。		ご指摘のとおり削除します。
住吉区					区役所として、具体的にどのような施策に取り組むのかが明確でないため、現時点で、実施可能か否かの判断ができません。	区役所で現在実施している食育にかかるとする事業・イベント等は市民の健康管理を趣旨として行っており、今回提案されている市場の理解と生鮮食品の消費促進を目的とはしておらず、繋がりがありません。	ご指摘を踏まえて、内容については、「環境NGO/NPO、民間事業者等と連携して、食育に関する普及啓発活動を進めます」というものに修正します。	
中央卸売市場					基本的には生物多様性施策の観点と相違する取組みであるが、あえて掲載するならば、市場の取組みのみではなく、他所属の具体的取組の記載もお願いします。			
26 (30)		なにわ伝統野菜など地元の産物をPRしよう (なにわ伝統野菜など地元で採れたものを優先して購入しよう)	天王寺区	区役所の関わり方を明確にしてほしい。			広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
			住吉区	情報の発信は可能と考えます。			広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
			都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。		広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと思います。	
			天王寺区	1. なにわ伝統野菜を活用して、自区の魅力PRをしている区もあるので、今後も情報提供、連携をお願いしたい。 2. 販売用のなにわ伝統野菜の多くは、大阪市以外で栽培されていると聞いているので、「地元で採れた」と言えるのかは確認の必要があるのではないかと。 3. 『購入』を削除。	1. 以前に天王寺無収穫祭を実施。今後も天王寺蕪を活用して区の知名度UPを図っていきたい。 3. なにわ伝統野菜は、古くから伝わる種子を一部の人が守り伝えているにとどまっているのが現状であり、地産地消ができる状態になく、購入を計画で呼びかけることができる実態にない。	1. 今後も引き続き、施策の推進に向けて取組んでいただきたいと思います。 2及び3. ご指摘を踏まえて、タイトルの名称を「…地元の産物をPRしよう」に修正します。		
III	32 (36)	グリーン購入を推進します	住吉区	既に、環境への負担が少ない物品を優先的に調達しています。		今後も引き続き、施策の推進に向けて取組んでいただきますようお願いいたします。		

(仮称)生物多様性大阪戦略(たたき台)の具体的施策に関する各区・局等の意見
 ※具体的施策番号・名称の()内は、照会時点に記載。

資料3

基本戦略	方針	具体的施策		回答元(各区・局等)	意見内容	根拠・理由	対応状況
		番号	名称				
D	I	34 (38)	ヒートアイランド対策を推進しよう	都市整備局	1.「建物表面・地表面の高温化抑制」の具体的な内容3点目について、「駐車場塗装面」を「駐車場舗装面」に修正してください。 2. 具体的な内容の中で、 ・本市の公共施設における建物の断熱化、設備・機器等の省エネ・省CO2化及び運用改善 ・本市の公共施設における建物表面の高反射化、緑化、太陽光パネル等による蓄熱の低減 ・本市の公共施設における建物の環境配慮制度による対策の推進 以上の3つの取組みについて、いずれも『本市の公共施設』に限定する必要はないのではないか。	1.「おおさかヒートアイランド対策推進計画」21ページの記載内容との整合性 2. 具体的施策の文中に、『行政、環境NGO/NPO、市民、民間事業者等の各主体が連携して以下のような取組を進めます。』と記載されている。公共施設も、民間の建築物も同等に取り扱うべきではないか。環境配慮制度の適用範囲は、一定基準を満たす大阪市内の建築物である。	ご指摘のとおり修正します。
		35 (39)	大阪市内の水環境を監視します	水道局 環境局環境管理部	1.「水道水及び水道水源の監視モニタリングの実施」→「水道水及び水道水源における水質の監視」に修正してください。 2.「農業を含む項目について、水源としている琵琶湖・淀川の水質の監視(農業等を含む)」→「水源である琵琶湖・淀川の水質の監視」に修正してください。 「大阪府公共用水域及び地下水の水質測定計画」	1.「監視」「モニタリング」と同義語が重複しているため。 2.「農業」が重複している。また「農業」を強調しないよう省く。	ご指摘の点について、他の具体的施策と合わせ、詳細な内容については表記しないこととします。
		36 (40)	環境影響評価の手続き段階において適切な環境配慮を促進します (環境影響評価の手続き段階において適切な配慮を促進します)	環境局環境管理部	適切な環境配慮を促します。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
		37 (41)	川や海の水質・水辺環境の改善に努めよう	都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
		38 (42)	まちの美化活動を推進しよう	都島区	「行政や環境NGO/NPO等の各主体が連携」について、区役所では、市民主体の取組に対する後援や広報などの側面支援が中心になると考えます。	限られた財源等の制約のため。	広報など、実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
	II	39 (44)	大阪市内から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を進めます (大阪市内から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を促進します)	住吉区	太陽光発電については、既に導入済みですが、その他提案されている施策の規模が大きく、区としてどのように取り組めばいいのか判断できません。		実施可能なことから取組んでいただきたいと考えます。
		40 (43)	大阪市役所における温室効果ガス排出の削減に向けた取組を推進します	住吉区	LED照明の導入等は各区で実施するとすれば、予算の制限を受けるため、現時点では実施可否は判断しかねます。		大阪市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]で全庁的に実施することとなっていますのでご理解ください。
				港区	大阪市の取り組みである「エコスタイル」や「ライトダウンキャンペーン」などの具体的な取り組みを記載すればどうか。		本戦略には、主な取組みに限定して掲載しています。
		都市整備局	公共施設における低炭素化の推進中、主な取組みについて、「ESCO事業の実施拡大」→「ESCO事業の導入推進」に修正する。	ESCO事業の導入時には条件があり、対象となる施設が限られるため「実施拡大」は言い過ぎていると思われる。 ※実行計画の事務事業編では「ESCO事業の実施拡大」と書かれているが、こちらの表現も訂正してもらいたい。	ご指摘の点については、「ESCO事業の実施」に修正します。		
	(45)	(気候変動への適応を推進します)	住吉区	各種啓発活動については、広報紙・区HP等の媒体を活用して、実施可能と考えます。		本施策は削除します。	

第1章	生物多様性大阪戦略の策定にあたって (大阪市生物多様性地域戦略の策定にあたって)	天王寺区	「大阪市環境基本計画」やその他の大阪市の関係施策と、この戦略との関連性、大阪市施策の中での位置づけ、上下関係、優先順位などを、相関図などで、わかりやすく説明してほしい。	大阪市全体の中でこの計画の位置づけが不明。	ご指摘の点については、第1章の1「生物多様性大阪戦略の位置付け」において、「生物多様性基本法に基づき、生物多様性国家戦略2012-2020を基本として定める生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」としていますので、ご理解ください。
第6章	生物多様性大阪戦略の推進に向けて (地域戦略の推進に向けて)	港区	地域戦略を推進するために活用する「環境ネットワーク」は現状どのような取り組みを行っていますか。		「環境ネットワーク」として、本市が参画している「大阪生物多様性保全ネットワーク」等を想定しています。当該ネットワークの取組内容については、HPに掲載されていますのでご参照ください。 http://www.omnh.net/npo/what-we-do/network.html
その他	全体を通して	建設局	長居植物園・咲くやこの花館は指定管理者であり、公募により5年毎に指定管理者が変わることから、具体的な施策が担保されるものではございません。 事業を義務化する場合は、別途、予算措置が必要となりますが、環境局で確保される可能性はあるのでしょうか。 (※環境局の事業として行うものに対して、施設を利用する等の協力は可能と考えております。)		本戦略では、目標達成に向けて、行政のみならず、市民、環境NGO/NPO、民間事業者等の各主体が取組むべき事業を具体的施策として位置付けていますが、特定の取組の実施を義務化しているものではありません。両施設には、生物多様性に関連した施設として、積極的に普及啓発活動に取組んでいただきたいと考えます。